

2022年度川口市当初予算を審議する 3月市議会が始まります

2月14日(月)に3月市議会定例会が告示されました。2022年度川口市一般会計、各種特別会計(10会計)や企業会計(3会計)の予算書及び一般議案書が各会派に配布されました。また、2021年度分の補正予算(一般会計38億8208万8千円、特別会計11億9664万3千円、病院事業会計は収益的収入16億7726万1千円、収益的支出2億9890万2千円、資本的収入2280万5千円)も提案される予定です。

2022年度一般会計予算額は2198億2000万円で、前年度当初予算対比で101億8000万円増となります。尚、一般会計、特別会計、企業会計の総額は4255億6560万円で前年度対比では149億5630万8千円増となります。

一般議案は契約議案や条例改正議案など23議案が審議される予定です。議会開会前の2月16日(水)に議会運営委員会が開催され、日本共産党川口市議団は、「一定の所得がある後期高齢者の医療費窓口負担を2割に引き上げることの中止を求める意見書(案)」、「男女の賃金格差の是正を求める意見書」の2本を提案しました。

また、市議会日程につきまして既報(2月13日号)しましたが、一般質問では3月3日(木)15:00～松本さちえ議員、3月8日(火)10:00～矢野ゆき子議員の2名が行う予定です。



本会議の審議の様子はインターネット中継
(川口市議会HP)でご覧頂けます。

新川口

2022年2月20日 No.1644
日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

川口市議会3月定例会に日本共産党川口市議団は、2本の意見書を提案しましたのでそのうちの1本の全文を下記にご紹介致します。市議団は今後とも市民の皆さんのご意見、ご要望をもとに「いのちとくらしと仕事を守る」ため、対話と議論を重ね「市民の声を国・県に届け」願いを実現することを目指して奮闘してまいります。

一定の所得がある後期高齢者の医療費窓口負担を 2割に引き上げることの中止を求める意見書(案)

政府は令和4年10月1日から、一定以上の所得がある後期高齢者は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担を2割に引き上げようとしている。単身世帯では年金を含めて年収200万円以上、複数世帯では合計320万円以上が対象になり、75歳以上の約20%、約370万人が該当する。

政府は、2割負担による受診抑制で医療給付費が1050億円減ると試算しているが、高齢者にとって通院や薬を減らすことは病状悪化に直結し、必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は許されない。特にコロナ禍での受診控えと重なり窓口負担の引き上げはそこに追い打ちをかけるものである。

そもそも、減らしてきた高齢者医療の国庫負担割合を元に戻すことこそが急務である。関連法案の成立時に田村憲久厚生労働相は記者会見で「若い人々の負担の伸びを抑えていく目的だ。法律の趣旨、意図を国民に理解してもらいながら周知に努めたい」と述べた。このように政府は窓口負担の増加が現役世代の保険料負担の軽減につながることを強調しているが負担減は1人当たり月約30円であり、最も削減されるのは国・自治体の公費1140億円となっている。これは公的な社会保障費の削減を推進するものであり、高齢者の医療費に占める国庫負担分は、老人保健制度が始まった1983年の45%から35%に減少し、後期高齢者医療制度が開始された2008～18年度までに約5千億円が削減されている。

よって政府は、高齢者医療費への国庫負担割合を元に戻し、一定の所得がある後期高齢者の医療費窓口負担を2割に引き上げることの中止すべきである。

市民のくらし守り福祉の増進を — 3月定例市議会議案より —

令和4年3月定例市議会が2月14日に告示となり議案等が送付されました。
令和3年度補正予算や令和4年度新規事業にかかわって概要の一部をお知らせします。

学童・保育士等1人当たり月額平均9000円の賃金引上げ —令和3年度・令和4年度に予算化

【学童保育】支援員の処遇改善は、国の2021年度補正予算で学童保育に勤務する職員も、平均「月額9000円引き上げ」ることが昨年12月23日付の厚労省子ども家庭局長通知で示されました。そこには「非常勤職員や公立の職員も含む」と明示されました。この臨時特例事業は国の負担割合が10分の10で各市町村の財政負担は2022年9月まではありません。実施するには、国への交付申請と自治体での予算化を行う必要があります。また、「令和4年10月以降においても、本事業より講じた賃金改善の水準を維持すること」とされており、今年の10月以降は国・県・市町村が3分の1ずつを負担することになります。何よりも支援員が長く働き続けることにつながる施策が必要です。

【保育】保育士の処遇改善は、「一人当たり月額平均9000円の賃上げに相当する額」を加算するとし、2021年度補正予算で内閣府予算として899億円が措置されました。今回の措置では公定価格として手当されている保育士等の人件費価格を約9000円引き上げる補助が設定されましたが、実際の保育所等では公定価格上の設定人員より多くの人員を配置しているため、全職員の給与を実施に1人月額9000円アップできる規模ではありません。また、保育士以外の職員や一時保育などの補助事業を担う職員も働いており、その人件費については対象外です。なお、実施には国への交付申請と自治体での予算化を行う必要があります。処遇改善が広く行き渡るよう、職員配置基準の引き上げや人員増が必要です。



※なお、介護や障害者事業所の職員については埼玉県が処遇改善補助事業を進めます。国は、10月以降は介護報酬上での対応に切り替える予定です。10月以降は国の負担が大幅に減り、自治体負担やサービス利用者、被保険者の新たな負担増が懸

念されています。介護事業者から「応益負担で国の責任を投げ捨てるもの」との批判や全国市長会からは「負担が過重にならないよう必要な措置を」求める動きも起きている。自治体独自の上乗せとともに国が公的責任を果たすことが強く求められます。

福祉3医療の医療費窓口負担の無料化 —市内医療機関から県内の医療機関へと対象拡大

これまで福祉3医療の医療費窓口負担は、市内医療機関を受診した場合無料でしたが埼玉県が医療費の無料化したことから、ひとり親家庭等医療費支給事業は令和5年1月から・子ども医療費支給事業は令和4年10月から・重度心身障害者医療費支給事業は令和4年10月から実施するため準備が始まります。市民から改善を求める声上がり、党市議団も議会などで繰り返し制度の拡充を求めてきました。引き続き対象年齢の拡大など求めてまいります。

若年者等のメンタルヘルスの不調や悩みに応える —若年者早期相談・支援事業

メンタルヘルスの不調等多くの悩みをかかえる若者(15歳から35歳まで)やその家族に対し、医師・看護師・精神保健福祉士等の専門職が早期介入することによって、精神疾患の予防や予後の改善を目的に令和4年度から新規事業として実施します。

2022年9月まで低所得者の子育て世帯への水道料金減免

川口市は、コロナ感染拡大による子育て世帯への支援策として水道料金の減免を2021年10月から2022年9月までという時限措置で実施しています。

党市議団は、市県民税非課税で22歳以上の子を扶養している世帯の限定から少なくとも、さいたま市のように恒久的な制度にして、子育て世帯に限らず生活保護世帯も含め広く市民が対象となる恒久的な減免制度の実施を求めています。